河合塾

● 第3回全統共通テスト模試から見直しておきたい問題

【 問題 】
**第3問**

**問 6** 生徒**X**は，国連通常予算分担率の上位 9 か国とそれらの国の国連機関の職員の割合を調べ，次の**表**にまとめた。**表**から読み取れる内容として最も適当なものを，後の①～④のうちから一つ選べ。 14

**表** 国連通常予算分担率の上位 9 か国とそれらの国の国連機関の職員の割合

| | | 2022 ～ 2024 年 | 2025 ～ 2027 年 | 国連機関の職員(専門職以上)の割合 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | アメリカ | 22.0% | 22.0% | 7.9% |
| 2 | 中国 | 15.2% | 20.0% | 2.2% |
| 3 | 日本 | 8.0% | 6.9% | 2.2% |
| 4 | ドイツ | 6.1% | 5.6% | 3.3% |
| 5 | イギリス | 4.3% | 3.9% | 4.2% |
| 6 | フランス | 4.3% | 3.8% | 5.6% |
| 7 | イタリア | 3.1% | 2.8% | 4.8% |
| 8 | カナダ | 2.6% | 2.5% | 3.3% |
| 9 | 韓国 | 2.5% | 2.3% | 1.0% |

(注) 順位は国連通常予算分担率に従っている。また，小数点第 2 位以下を切り捨てている。国連機関の職員(専門職以上)の割合は国連職員総数に占める割合である(2022 年 12 月 31 日時点の値)。

(出所) 外務省 Web ページ及び「外交青書」(2025 年)により作成。


©Kawaijuku Educational Institution.

① 表中の国連通常予算分担率上位５か国の中には，安全保障理事会常任理事国でない国が含まれており，それらの国の国連通常予算分担率は，いずれも「2022 ～ 2024 年」に比べて「2025 ～ 2027 年」は低下している。

② 表中の国の中には，サミット（主要国首脳会議）に参加しているＧ７諸国がすべて含まれており，その７か国の国連通常予算分担率はいずれも，「2022 ～ 2024 年」は 3.0％を上回っている。

③ 表中の国の中には，民主集中制を採用している国が含まれており，その国の国連機関の職員の割合は，日本の国連機関の職員の割合に比べて２倍以上大きい。

④ 表中の国の中には，国民から直接選挙によって選出された大統領が下院解散権など大きな権限を有している国が含まれており，その国の国連機関の職員の割合は最も大きい。

**【 ポイント 】**

**正解**:①

表中の国連通常予算分担率上位5か国のうち、「安全保障理事会常任理事国でない国」に該当するのは日本とドイツです。国連通常予算分担率について、「2022～2024 年」から「2025～2027 年」への推移をみますと、日本は 8.0%から 6.9%へ、ドイツは 6.1%から 5.6%へといずれも低下しています。これらのことから、①が正解であると判断できます。②は不適当です。「サミット(主要国首脳会議)に参加しているG7諸国」とは、アメリカ、日本、ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、カナダの7か国を指し、いずれも表中の国連通常予算分担率の上位9か国に含まれています。しかし、このうち、カナダの「2022～2024 年」の国連通常予算分担率は 2.6%と、3.0%を下回っているため、②は適当ではありません。③も不適当です。「民主集中制を採用している国」は中国です。表中の中国の国連機関の職員の割合が 2.2%であるのに対して、日本の国連機関の職員の割合も 2.2%となっています。このことから、「2倍以上大きい」という記述は適当でないことが分かります。④も不適当です。「国民から直接選挙によって選出された大統領が下院解散権など大きな権限を有している国」はフランスです。表によると、フランスの国連機関の職員の割合は 5.6%です。アメリカの 7.9%よりも小さいので、「最も大きい」という記述は適当でないと判断できます。

この設問は、数値資料を的確に読み取る力と、「安全保障理事会常任理事国か否か」「G7諸国か否か」「どのような政治体制を採用している国か」などの知識力を試す、いわゆる「総合問題」です。共通テスト本番ではさまざまな形式の「総合問題」の出題が考えられます。直前期には、こうした「総合問題」の練習を積み重ねることがポイントとなります。知識の総復習とともに、過去問の研究、予想問題の演習、これまでの模試の解き直しをおすすめします。

Kei-Net

©Kawaijuku Educational Institution.